

県北広域振興局長告示第14号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成28年4月1日

県北広域振興局長 八重樫 一 洋

1 介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370700635	社会福祉法人久慈市社会福祉事業団	元気の泉訪問介護事業所	久慈市旭町第8地割100番地1	平成28年4月1日
0373100726	社会福祉法人ひろの会	うなばら荘訪問介護事業所	洋野町種市第23地割27番地2	平成28年4月1日

2 介護予防訪問入浴介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370700635	社会福祉法人久慈市社会福祉事業団	元気の泉訪問入浴介護事業所	久慈市旭町第8地割100番地1	平成28年4月1日
0373100718	社会福祉法人ひろの会	うなばら荘訪問入浴介護事業所	洋野町種市第23地割27番地2	平成28年4月1日